

# 3 商品／サービスの一覧

## 1. 商品一覧、特約一覧

簡易保険は、万一の場合の家族の生活保障、老後の生活保障、子供の教育資金の準備など国民各自のライフサイクルを通じて生じる多様なニーズに備え、それぞれの加入目的に合わせた保険を取り扱っています。

平成19年4月1日現在、簡易保険の保険種類は、法律上、終身保険、定期保険、養老保険、家族保険、財形貯蓄保険、終身年金保険、定期年金保険、夫婦年金保険、終身年金保険付終身保険、定期年金保険付養老保険及び夫婦年金保険付家族保険の11種類ですが、これらは、さらに、約款上25種類に分けられており、加入者の方がその希望に合った保険種類を選択することができるようにしています。

### 基本契約

保 険 種 類		仕 組 み	加 入 年 齢										
			0	10	20	30	40	50	60	70	80		
終 身 保 険	普通終身保険 ・(ながいきくん(定額型)) ・(ながいきくん(ばらんす型2・5倍))	終身間の死亡保障 ・死亡保険金のみの支払	20 ————— 65										
	特別終身保険 (ながいきくん(おたのしみ型))	・生存保険金付き	20 ————— 65										
	介護保険金付終身保険 (シルバー保険)	・生存保険金及び介護保険金 付き	20 ————— 65										
定 期 保 険	普通定期保険	一定期間の死亡保障 ・死亡保険金のみの支払	15 ————— 50										
	職域保険	・職域向け	15 ————— 65										
養 老 保 険	普通養老保険 (フリープラン)	死亡保障と満期保障 ・死亡と満期の同額保障	0 ————— 70										
	特別養老保険 (フリープラン(2・5・10倍保障型))	・死亡は満期の2、5、10倍保障	15 ————— 65										
	特定養老保険 (一病壮健プラン)	・糖尿病り患者等向け	40 ————— 65										
	学資保険	・学資金積立用	0 ————— 12 (男性) 0 ————— 16 (女性)										
家 族 保 険	夫婦保険	一契約で家族を保障 ・夫婦のみ保障	20 ————— 55										
財 形 貯 蓄 保 険	財形積立貯蓄保険	勤労者の財産形成 ・一般の貯蓄用	15 ————— 65										
	財形住宅貯蓄保険	・住宅取得専用	15 ————— 54										
終 身 年 金 保 険	即時終身年金保険	終身間の年金 ・契約と同時に年金支払	55 ————— 75										
	据置終身年金保険	・契約後一定期間後年金支払	20 ————— 74										
	介護割増年金付終身年金保険 (シルバー年金あんしん)	・介護割増年金付き	25 ————— 65										
	財形終身年金保険	・勤労者の財産形成 (終身年金用)	36 ————— 54										
	即時確定拠出終身年金保険	・契約と同時に年金支払	60 ————— 70										
	据置確定拠出終身年金保険	・契約後一定期間後年金支払	0 ————— 70										

保 険 種 類		仕 組 み	加 入 年 齢											
			0	10	20	30	40	50	60	70	80			
定 期 年 金 保 険	即時定期年金保険	5、10年の年金 ・契約と同時に年金支払											55	70
	据置定期年金保険	・契約後一定期間後年金支払											45	69
夫 婦 年 金 保 険	即時夫婦年金保険	夫婦の終身間の年金 ・契約と同時に年金支払											55	75
	据置夫婦年金保険	・契約後一定期間後年金支払										25	74	
終 身 年 金 保 険 付 終 身 保 険 (トータルプランしあわせ)		終身間の死亡保障と終身間の年金										25	55	
育 英 年 金 付 学 資 保 険 (育英学資)		学資金積立用 育英年金付き										0	12	
夫 婦 年 金 保 険 付 夫 婦 保 険 (トータルプランふうふ)		夫婦の終身間の死亡保障と 終身間の年金										25	55	

注1：■は被保険者（夫婦保険は主たる被保険者及び配偶者である被保険者、夫婦年金保険及び夫婦年金保険付夫婦保険は主たる被保険者）、  
■は保険契約者です。

注2：夫婦保険及び夫婦年金保険の場合は夫婦の年齢差が15歳の範囲内であること、夫婦年金保険付夫婦保険の場合は夫婦の年齢差が15歳の範囲内で、かつ、  
配偶者である被保険者の年齢が65歳以下であることを要します。

注3：据置確定拠出終身年金保険の加入年齢範囲は、満70歳に達する日までです。

## 加入限度額、特約

簡易保険に加入できる金額は、保険、年金、特約の別に、次のようになっています。

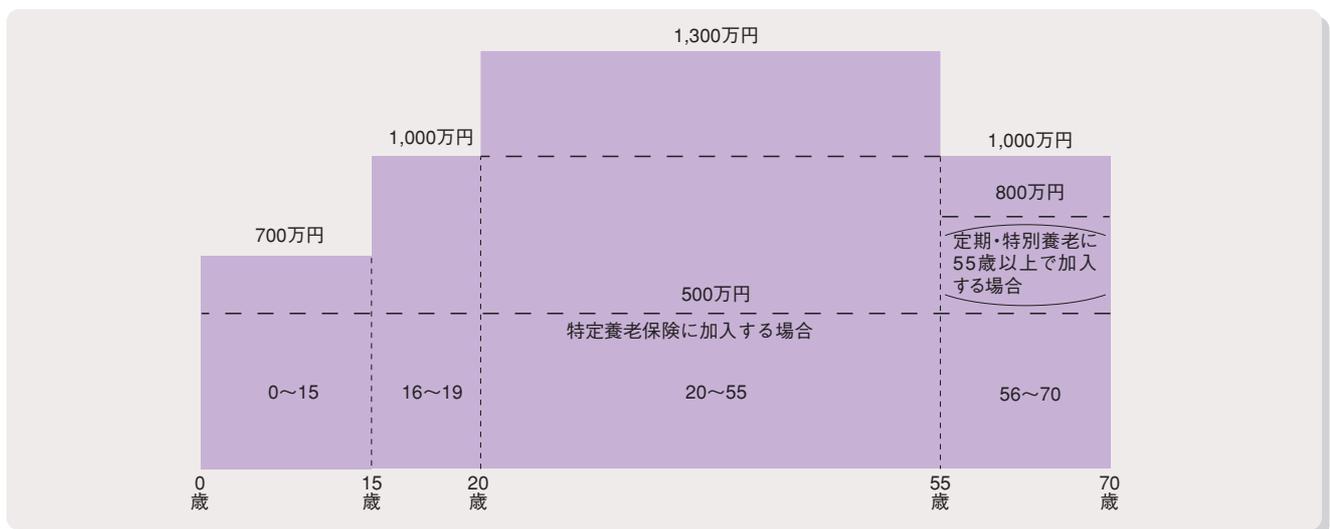
### ■保険（財形貯蓄保険を除きます。）

15歳以下	被保険者1人につき、700万円
16歳以上	被保険者1人につき、1,000万円

注1：特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の方が、定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までです。

注2：20歳以上55歳以下の方は、加入後4年を経過した保険契約がある場合、最高1,300万円まで加入できます。

### ■保険の加入限度額



### ■年金

年金(介護割増年金を除きます。)	被保険者1人につき、初年度年額90万円
介 護 割 増 年 金	被保険者1人につき、年額50万円

## ■特約

- ・特約は、基本契約に付加することにより、ケガによる死亡・身体障がい、病気やケガによる入院・手術・通院・療養等について保障するものです。
- ・1の基本契約には複数の特約（最高3つ）を付加することができます。特約は、基本契約の申込みの際付加することができるほか、一定の条件の下に、既契約に付加することができます。
- ・特約の保険期間は、特約の加入から基本契約の保険期間又は年金支払期間の終期までです。
- ・特約に加入することができるのは、65歳以下の方です。

注：普通養老保険の基本契約の申込みと同時に特約を付加する場合は、70歳まで加入できます。

### 特約の種類、保障内容、付加できる保険種類等

特約種類	保障内容	利用枠	特約を付加できる保険種類
①災害特約	ケガによる死亡・身体障がい	1,000万円	財形商品、介護割増年金付終身年金保険及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
②介護特約	特定要介護状態 ケガによる死亡・身体障がい		介護保険金付終身保険のみ
③傷害入院特約	ケガによる入院・手術・通院・療養	上記とは別枠で 1,000万円	財形商品及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
④疾病入院特約	病気による入院・手術・通院・療養		特定養老保険、財形商品及び確定拠出年金商品を除く全保険種類
⑤疾病傷害入院特約	病気による入院・手術・通院・療養 ケガによる入院・手術・通院・療養		

## 2. その他

### 前納割引率の設定（平成19年4月実施）

簡易保険では、加入者の利便を図るため、保険料の前納払込みの制度を設けており、保険料の前納払込みがされた場合は、保険料の割引を行うこととしています。

前納割引率は、毎年度、直近の市場金利等を踏まえて設定することとしており、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの保険料の前納払込みに適用する割引率を以下のとおり設定しました。

なお、この割引率は既契約に対しても同様に適用します。

### ■新旧前納割引月数の例示

（単位：月分）

前納期間	前納割引月数			（参考）前納払込月数	
	①今回	②前回	①－②	今回	前回
3月	0.06	0.06	0.00	2.94	2.94
6	0.15	0.15	0.00	5.85	5.85
1年	0.35	0.35	0.00	11.65	11.65
2	0.75	0.71	0.04	23.25	23.29
3	1.25	1.09	0.16	34.75	34.91
5	2.64	2.08	0.56	57.36	57.92
10	8.70	6.99	1.71	111.30	113.01
15	19.05	16.59	2.46	160.95	163.41
20	34.54	31.91	2.63	205.46	208.09
30	78.77	77.05	1.72	281.23	282.95

注：昭和62年8月31日以前に効力が発生した契約（年金保険契約は除きます。）については、昭和62年8月31日当時の前納割引月数と、平成19年4月1日以降の前納割引月数のいずれか高い方の月数が適用されます。

## 確定拠出終身年金保険の還付金率の設定（平成19年4月実施）

確定拠出終身年金保険の還付金率は、毎年度、直近の市場金利等を踏まえて設定することとしており、平成19年4月1日以降に払込みをしていただいた一時払保険料に適用する還付金率を設定しました。還付金率の計算に用いる利率は以下のとおりです。

なお、平成19年3月31日以前に払い込まれている一時払保険料については、払込時の還付金率を適用します。

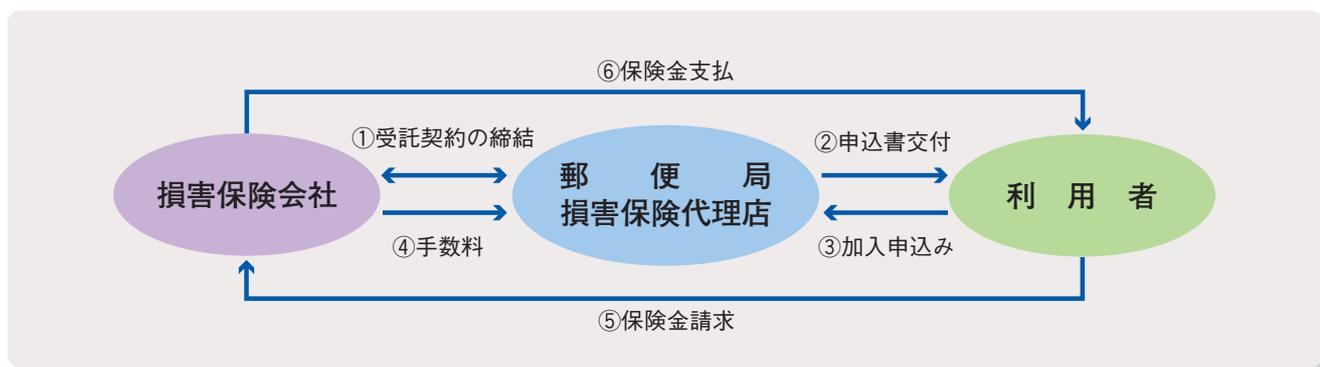
### ■新旧還付金の計算に用いる利率の例示

経過期間	①今回	②前回	①－②
	%	%	ポイント
1年	0.08	0.01	0.07
3	0.23	0.07	0.16
5	0.34	0.16	0.18
10	0.40	0.40	0.00
15	0.40	0.40	0.00
20	0.40	0.40	0.00

注：今後、還付金率に変更がある場合には、その変更後に払い込まれる一時払保険料に対して変更後の還付金率が適用されます。

## バイク自賠責保険の取扱い

強制保険でありながら、無保険車両の割合が高いため、社会的に普及が求められている原動機付自転車及び250cc以下の二輪自動車の自賠責保険の契約の締結の代理を損害保険会社から受託して、平成13年10月から全国の郵便局窓口において取り扱っており、その普及の促進に寄与しています。



### ■バイク自賠責保険取扱件数

年度	取扱件数
平成14年度	54,923件
平成15年度	58,639件
平成16年度	60,360件
平成17年度	62,191件
平成18年度	60,235件